

社会福祉法人足柄緑の会 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

計画期間 令和 8 年 4 月 1 日 ~ 令和 12 年 3 月 31 日

目標1 女性職員の役職者を現在の2名から6名以上に増加させる。

取組内容・実施時期

- 令和 8 年 4 月 ~ 令和7年12月にリーダーという新しい役職を設置したので、女性職員数名を登用し、組織の活性化を図る。
- 令和 9 年 4 月 ~ 法人のキャリアパスに則り、リーダー・主任・課長代理にできる女性職員がいれば登用する。
- 令和 10 年 4 月 ~ 毎年、法人のキャリアパスに則り、リーダー・主任・課長代理にできる女性職員がいれば登用する。

目標2 全従業員の年次有給休暇の取得率を平均45%以上とする。

取組内容・実施時期

- 令和 8 年 4 月 ~ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和 8 年 4 月 ~ 事業所ごとに業務内容の見直し、効率化を図り、有給休暇を取得しやすい職場環境をつくる。
- 令和 8 年 5 月 ~ 取得率アップに向けマネージャー会議、所長会議、事業所会議等で取得方法を検討する。特に取得率が低い管理職については年7日以上取得方法を考える。
- 令和 9 年 5 月 ~ 毎年、マネージャー会議、所長会議、事業所会議等での進捗状況を確認していく。